

9月定例会

令和7年坂祝町議会第3回定例会は、9月4日から9月18日までの15日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件4件、予算案件5件、認定案件6件、その他案件5件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ◎…可決、認定、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不認定、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は議事進行のため採決に加わらない		議決結果	議 員 名									
議案番号	議 案 名 主 な 内 容		①三品美紀	②林俊太	③佐藤猛	④宮内聰樹	⑤三品幸範	⑥兼松雄司	⑦林重光	⑧松田和樹	⑨竹内浩一	⑩松田賢治
議案第32号	坂祝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 人事院規則の一部改正の施行に伴い、育児又は介護を行う職員の両立支援制度の拡充のため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第33号	坂祝町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の部分休業制度拡充のため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第34号	坂祝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について 消防団員数の減少が地域防災力の低下を招くおそれがあることに鑑み、特定の消防事務に限って従事する機能別団員を設ける制度の導入	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第35号	坂祝町火入れに関する条例の一部を改正する条例について 岐阜県からの情報提供に伴い気象情報関係の字句の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第36号	令和7年度坂祝町一般会計補正予算（第3号）について 5億8,120万円を追加し、総額を50億652万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第37号	令和7年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 337万円を追加し、総額を8億8,337万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第38号	令和7年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 347万円を追加し、総額を1億4,237万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第39号	令和7年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 2,911万円を追加し、総額を7億3,611万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第40号	令和7年度坂祝町水道事業会計補正予算（第1号）について 水道事業費用に80万円を追加、資本的収入に1億3,400万円を追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第41号	岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村会館組合を解散するにあたり、事務の承継について地方自治法施行令第218条の2の規定による特別の定めを規約に追加するため	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第42号	岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について 岐阜県市町村会館組合を解散すること及び解散に伴う財産処分並びに現に共同処理する事務及び打ち切り決算の審査及び認定等のため	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第43号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退すること及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更のため	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第1号	令和6年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額42億5,436万円、歳出総額39億3,136万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
認定第 2 号	令和6年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額8億4,983万円、歳出総額8億3,117万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 3 号	令和6年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額1億3,679万円、歳出総額1億3,309万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 4 号	令和6年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額7億3,480万円、歳出総額7億1,464万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 5 号	令和6年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について 【可決】未処分利益剰余金7,176万円のうち、2,110万円を建設改良積立金に積立て、残余を資本金に組入れ 【認定】収益的収入2億2,185万円、収益的支出1億9,544万円、資本的収入3,029万円、資本的支出8,804万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○
認定第 6 号	令和6年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について 【可決】未処分利益剰余金588万円のうち、294万円を減債積立金に積立て、残余を資本金に組入れ 【認定】収益的収入2億3,861万円、収益的支出2億3,164万円、資本的収入7,409万円、資本的支出8,692万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第 5 号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて 氏名：古田 博英 氏 任期：令和7年10月1日～令和11年9月30日	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第 6 号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて 氏名：河村 孝子 氏 任期：令和8年1月1日～令和10年12月31日	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○

8月臨時会

令和7年坂祝町議会第2回臨時会は、8月8日に開催されました。提出議案は予算案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ◎…可決、認定、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不認定、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は議事進行のため採決に加わらない		議決結果	議 員 名									
議案番号	議 案 名 主 な 内 容		①三品美紀	②林 俊太	③佐藤 猛	④宮内聰樹	⑤三品幸範	⑥兼松雄司	⑦林 重光	⑧松田和樹	⑨竹内浩一	⑩松田賢治
議案第 31 号	令和7年度坂祝町一般会計補正予算（第2号）について 7,821万円を追加し、総額45億353万円とする 【主な理由】坂祝駅前パブリックトイレ（公衆トイレ）の建築工事及び工事監理委託のほか係る経費	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×

採決時には、以下のような討論が行われました。

反対

佐藤議員

坂祝駅におけるパブリックトイレの設置そのものには賛成です。地域住民だけでなく観光や通学等で利用する多くの方への公共サービスとして大変重要です。しかしながら補正予算案では、一般的な公衆トイレ費用と比べても非常に高額な設計額が計上されています。また今後、整備する土地の権利状況など不明な点もあり、さらに駅前整備事業全体についての明確な構想や概算予算の提示がない中で一部の事業のみを切り離して進めるのは、町の公共事業の進め方として不適切と考えます。将来的にロータリー整備や自転車置き場など追加費用が予想されるにもかかわらず総事業費の全体像が見えない以上、本議案には反対です。

（※賛成する議員の討論はありませんでした）